



児童虐待の防止と、虐待を受けた子どもや若者を支援

うらた まさお

発達教育学部 教育学科 教授 浦田 雅夫

里親支援の体制づくりや児童福祉施設および里親家庭の出身者の支援

「子どもの意見表明支援事業」(子どもアドボカシー)を推進

コメントできる
研究領域

児童虐待

子どもアドボカシー

ひとり親家庭

ケアリーバー

京都女子大学は、教員の研究活動や社会連携など“社会のための女子大学”の姿をお伝えするニュースレターを発信しています。今回は、虐待を受けた子どもの支援や子どもの社会的養護について研究する、教育学科の浦田雅夫教授をご紹介します。

■児童福祉施設での経験を活かし、児童虐待の防止・支援・介入について研究。

浦田教授は、児童相談所や児童養護施設などで、10年以上にわたり虐待を受けた子どもとその親を支援してきた知見を役立て、生活支援と高等教育の保障、子どものニーズに合った支援や関係機関の役割について研究をしています。

2023年度に京都府児童相談所に寄せられた児童虐待通告件数は、過去最多の2022年度と同水準の2,673件（前年度比98.2%）で、実親による虐待のケースが9割以上を占めています。浦田教授は、子どもやその親が孤立に追いつめられないよう、社会全体で子育てへの理解を深め、地域で子どもを育てるという認識が必要と考えています。また、子どもの時に虐待を受けた人が自分の子どもを虐待するケースも多く、虐待の連鎖を止めるためには、過去に虐待を受けた人への理解と支援が重要です。

■里親を支える体制づくりや、虐待を受けた子どもや若者への支援に取り組む。

虐待や経済的困窮などの事情で親と離れて暮らす子どもの里親等委託率は約2割です。里親の認知度を高めて数を増やすためには、里子養育の悩みを相談できる第三者機関によるサポート体制が必要です。浦田教授は京都府の社会的養育推進計画の座長として、里親を支える体制づくりに取り組んでいます。

また、N P O 法人 子どもセンターののさんの理事としてシェルターの運営にも携わっており、児童福祉施設や里親家庭の出身者（ケアリーバー）が経済的問題や中退・離職後の進路の相談などを気軽にできるサードプレイスの提供に取り組んでいます。

■2025年6月から一時保護時の司法審査が施行。京都府が取り組む「子どもの意見表明支援事業」に参画。

2025年6月から、児童福祉法の改正により児童虐待等で一時保護が必要な時において親権者の同意がない場合に、司法審査が実施されるようになります。虐待等での親子分離に対するシステムが変わるため、これまで以上に子どもの思いや声を聴取する機会とその専門性が求められます。京都府では、すでに一時保護で児童相談所に入所する子どもへの「子どもの意見表明支援（アドボカシー）事業」が始まっています。浦田教授は、その事業のスーパーバイザーを務めています。緊急時に子どもの声を聞くには、高度な知識、技術、倫理が必要です。

浦田雅夫（うらた・まさお） Profile

<https://gyouseki-db.kyoto-wu.ac.jp/kyuwhp/KgApp/k03/resid/S001790>

略歴 1972年生まれ。2001年立命館大学 社会学研究科 博士前期課程 修了。スクールカウンセラー、心理療育施設セラピスト、児童相談所児童虐待対応専従チーム協力員、児童養護施設主任児童指導員、京都芸術大学芸術学部教授、大阪成蹊大学教育学部教授などを経て、2022年より現職。

論文 『生徒指導と子どもの権利擁護 一生徒指導提要の改訂と子どもの最善の利益』（単著/2023年/京都女子大学教職支援センター）

著書 『子ども家庭福祉（第3版）』（共著/2024年/教育情報出版）

委員 京都市保健福祉局社会福祉法人認可及び社会福祉施設整備補助等有識者会議（座長）、京都府教育委員会 幼児教育アドバイザー、京都市社会福祉協議会児童館事業委員会 委員、滋賀県要保護児童対策連絡協議会 幹事

<本件に関する報道関係者の皆様からのお問合せ先>

- ・京都女子大学入試広報課 岡橋・竹繩 TEL: 075-531-7054 FAX: 075-531-7222
- ・京都女子大学広報デスク（ブランシング・ポート内）福嶋・井上 TEL: 06-4391-7156 FAX: 06-4393-8216
- ・京都女子大学HP <https://www.kyoto-wu.ac.jp>